

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月14日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階
(注)平成30年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号
電話番号 03-5980-7002

【電話番号】 03-6659-5141

【事務連絡者氏名】 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階
(注)平成30年7月1日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号
電話番号 03-5980-7002

【電話番号】 03-6659-5141

【事務連絡者氏名】 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
	自 平成29年 2月 1日 至 平成29年 4月 30日	自 平成30年 2月 1日 至 平成30年 4月 30日	自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月 31日
売上高 (千円)	59,433	88,653	632,337
経常損失() (千円)	34,665	92,433	26,807
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	35,160	93,301	33,413
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		93,464	33,330
純資産額 (千円)	135,091	23,267	116,732
総資産額 (千円)	288,207	472,843	567,599
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	3.93	8.17	3.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	46.9	4.92	20.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第34期第1四半期連結累計期間に代えて、第34期第1四半期累計期間について記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、中国企業と日用雑貨品及びその他製品についての輸出入業務を開始しており、報告セグメントとして「貿易事業」を新たに追加しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失89,265千円、経常損失92,433千円、親会社株主に帰属する四半期純損失93,301千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、政府における経済・雇用政策等を背景に、企業収益や雇用環境の改善がされてきたことにより、総じて緩やかな回復基調が続いております。一方で、小売、卸売業界におきましては、根強い低価格志向が見られ消費者マインドの盛り上がりは遅れており、依然として厳しい環境が続いております。また、世界経済や社会情勢に目を向けると、最近では地政学的リスクの高まりにより、先行き不透明な状況となっていることも、国内の企業や個人に対し投資や消費を抑制する影響を少なからず与えていると懸念されます。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

アパレル事業

当社が属しておりますアパレル・カジュアルウェア業界におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大や消費者の高い生活防衛意識の影響や天候・気温不順の影響による大手得意先の店頭在庫消化率低下など、総じて厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、基幹事業である卸売り事業につきましては、既存ブランドについての現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案をしております。そして、ライセンス事業とのシナジー効果を高めるため、サブライセンサー各社と協力し、当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいりました。

さらに、前連結会計年度において開始したインナーウェアの輸入販売事業は百貨店等の催事売場や大型ショッピングセンターへの出店を通じて、ブランド露出度及び認知度を高め、インナーウェアの卸売りに繋がるような施策を実施して参りました。中国子会社を中心に実施している中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォームの卸売り事業についても中国本土の現役ゴルフ選手をイメージキャラクターに据置くことにより、商品そのもののブランド価値を向上させる施策を行い、自社ブランドの確立を推進して参りました。

この結果、売上高は53,283千円、セグメント損失は40,383千円となりました。

不動産関連サービス事業

当社は中華圏及び在日中国人のネットワークから収集された顧客ニーズに基づき、当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を積極的に行ったものの、売上の計上には結びつきませんでした。

この結果、売上高はなく、セグメント損失は2,121千円となりました。

貿易事業

当社は、収益性の改善を図り、安定的な収益の柱の構築を目的に、当第1四半期連結会計期間から日用雑貨品及びその他製品について中国企業との輸出入取引を開始しております。

この結果、売上高は35,369千円、セグメント利益は803千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結累計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べて94,755千円減少し、472,843千円となりました。この主な原因は、前渡金が62,026千円増加したものの、現金及び預金が162,377千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,290千円減少し、449,575千円となりました。この主な原因は、支払手形及び買掛金が2,255千円増加したものの、未払法人税等が7,971千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて93,464千円減少し、23,267千円となりました。この主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を93,301千円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等についての分析と対応策

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失89,265千円、経常損失92,433千円、親会社株主に帰属する四半期純損失93,301千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社グループは、(1) アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進、及び(2)不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化、(3)新規事業の開拓を進めます。

基幹事業である卸売り事業につきましては、既存ブランドについての現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案をしております。そして、ライセンス事業とのシナジー効果を高めるため、サプライセナー各社と協力し、当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいります。また主力ブランドのブランド力を強化するとともに、コスト面では生産コストの見直し等を通じた原価低減、在庫評価損を低減させる仕入施策の実施を通じて売上高総利益率の改善を図るとともに、間接費用となる販売費及び一般管理費についても引き続き様々なコスト削減の努力を行うことにより、利益構造改革に取り組みます。

さらに、前連結会計年度において開始したインナーウェアの輸入販売事業は百貨店等の催事売場や大型ショッピングセンターへの出店を通じて、ブランド露出度及び認知度を高め、インナーウェアの卸売りに繋がるような施策を実施しております。中国子会社を中心に実施している中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォームの卸売り事業についても中国本土の現役ゴルフ選手をイメージキャラクターに据置くことにより、商品そのもののブランド価値を向上させる施策を行い、自社ブランドの確立を推進しております。これらの施策によりメンズカジュアル衣料以外の分野での販路拡大に努めてまいります。

(2) 不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化

当社の不動産関連サービス事業では、中華圏及び在日中国人の人的ネットワークから収集された顧客ニーズに基づき、当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。今後、成約件数を増加させるために、精度の高い物件情報の獲得及び高付加価値サービスの提供に注力することによりさらなる収益獲得を目指してまいります。

(3) 新規事業の開拓

上記の既存事業に加えて、安定的な収益の柱の構築を目的に積極的に新規事業の開拓を進め業績改善に努めてまいります。すでに当第1四半期連結累計期間において日用雑貨品及びその他製品について中国企業との輸出入取引を開始しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,476,700	11,476,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,476,700	11,476,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年2月1日～ 平成30年4月30日		11,476,700		1,548,910		1,814,950

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,417,600	114,176	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	11,476,700		
総株主の議決権		114,176	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都墨田区江東橋 一丁目16番2号8階	58,200		58,200	0.50
計		58,200		58,200	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431,025	268,647
売掛金	33,326	37,456
たな卸資産	49,178	47,759
前渡金	13,198	75,224
その他	34,013	31,583
貸倒引当金	8,775	8,742
流動資産合計	551,966	451,928
固定資産		
有形固定資産	937	871
無形固定資産	1,038	1,038
投資その他の資産		
その他	22,157	27,550
貸倒引当金	8,500	8,544
投資その他の資産合計	13,656	19,005
固定資産合計	15,632	20,914
資産合計	567,599	472,843
負債の部		
流動負債		
買掛金	366,400	368,655
短期借入金	11,001	11,065
未払法人税等	12,791	4,820
引当金	2,926	2,934
資産除去債務	1,695	1,701
その他	55,224	59,573
流動負債合計	450,041	448,750
固定負債		
資産除去債務	825	825
固定負債合計	825	825
負債合計	450,866	449,575

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,548,910	1,548,910
資本剰余金	1,814,950	1,814,950
利益剰余金	3,165,402	3,258,703
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	116,649	23,348
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	82	80
その他の包括利益累計額合計	82	80
純資産合計	116,732	23,267
負債純資産合計	567,599	472,843

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
売上高	88,653
売上原価	72,419
売上総利益	16,233
販売費及び一般管理費	105,498
営業損失()	89,265
営業外収益	
受取利息	0
その他	99
営業外収益合計	99
営業外費用	
支払利息	115
為替差損	2,364
その他	787
営業外費用合計	3,267
経常損失()	92,433
税金等調整前四半期純損失()	92,433
法人税、住民税及び事業税	868
法人税等合計	868
四半期純損失()	93,301
親会社株主に帰属する四半期純損失()	93,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
四半期純損失()	93,301
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	163
その他の包括利益合計	163
四半期包括利益	93,464
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	93,464

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失89,265千円、経常損失92,433千円、親会社株主に帰属する四半期純損失93,301千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社グループは、(1) アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進、及び(2)不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化、(3)新規事業の開拓を進めます。

(1) アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進

基幹事業である卸売り事業につきましては、既存ブランドについての現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案をしております。そして、ライセンス事業とのシナジー効果を高めるため、サプライセナー各社と協力し、当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいります。また主力ブランドのブランド力を強化するとともに、コスト面では生産コストの見直し等を通じた原価低減、在庫評価損を低減させる仕入施策の実施を通じて売上高総利益率の改善を図るとともに、間接費用となる販売費及び一般管理費についても引き続き様々なコスト削減の努力を行うことにより、利益構造改革に取り組みます。

さらに、前連結会計年度において開始したインナーウェアの輸入販売事業は百貨店等の催事売場や大型ショッピングセンターへの出店を通じて、ブランド露出度及び認知度を高め、インナーウェアの卸売りに繋がるような施策を実施しております。中国子会社を中心に実施している中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォームの卸売り事業についても中国本土の現役ゴルフ選手をイメージキャラクターに据置くことにより、商品そのもののブランド価値を向上させる施策を行い、自社ブランドの確立を推進しております。これらの施策によりメンズカジュアル衣料以外の分野での販路拡大に努めてまいります。

(2) 不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化

当社の不動産関連サービス事業では、中華圏及び在日中国人の人的ネットワークから収集された顧客ニーズに基づき、当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。今後、成約件数を増加させるために、精度の高い物件情報の獲得及び高付加価値サービスの提供に注力することによりさらなる収益獲得を目指してまいります。

(3) 新規事業の開拓

上記の既存事業に加えて、安定的な収益の柱の構築を目的に積極的に新規事業の開拓を進め業績改善に努めてまいります。すでに当第1四半期連結累計期間において日用雑貨品及びその他製品について中国企業との輸出入取引を開始しております。

しかしながら、上記の対応策の効果が実現するには一定の期間が必要になると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在しうることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
減価償却費	66千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アパレル 事業	不動産関連 サービス 事業	貿易 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	53,283		35,369	88,653		88,653
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	53,283		35,369	88,653		88,653
セグメント利益又は損失()	40,383	2,121	803	41,701	47,564	89,265

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 47,564千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(注)2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして「貿易事業」を新たに追加しております。この変更は日用雑貨品及びその他製品について中国企業との輸出入業務を開始したことに伴うものです。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円17銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	93,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	93,301
普通株式の期中平均株式数(株)	11,418,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(訴訟について)

(1) コンサルティング費用請求について

当社は、平成28年8月22日付けで株式会社スーツよりコンサルティング業務の委託及び業務の提供に伴う費用の不払いとして、5,400,000円及びこれに対する遅延損害金の訴訟を提起されました。

当該訴訟に関しては、平成29年12月14日に東京地方裁判所において以下の内容の判決がありました。

被告は、原告に対し、270万円及びこれに対する平成28年9月22日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うこと。

原告のその余の請求を棄却する。

訴訟費用はこれを2分し、その1を被告の負担とし、その余を原告の負担とする。

この判決は、第1項に限り、仮に執行することができる。

当社はこの判決に不服であり平成29年12月15日控訴いたしました。今後の対応につきましても適切に対応してまいります。

なお、当社は、当該判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金2,920千円を計上しております。

(2) 売掛金請求について(その1)

当社は、訴状に代わる準備書面にて平成28年10月24日付けで維健集團(香港)有限公司より、仕入れた衣料品の売掛債権の不払いとして、金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金(約12,364万円。1米ドルを平成28年11月4日時点の概算レート103.04円で換算した場合)の訴訟を提起されました。

当社としては、原告の請求に対して、事実関係に認識の相違がありますので、訴状に代わる準備書面の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(3) 売掛金請求について(その2)

当社は、平成29年8月30日付けで江蘇舜天国際集団輕紡進出口有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権416,901米ドル及びこれに対する遅延損害金(約45,813千円。1米ドルを平成29年8月30日時点の概算レート109.89円で換算した場合)に係る支払請求の訴訟を提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 6月13日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 井 俊 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間においても営業損失89,265千円を計上するとともに、経常損失92,433千円、親会社株主に帰属する四半期純損失93,301千円を計上している。こうした状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。